

湖西市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (令和元年度実績及び令和２年度見込)

必須項目調査表（教育・保育）について

最初に用語の説明として、表の一番左「区分」欄で１号認定、２号認定、３号認定、その右側「数値区分」欄で、①量の見込み、②確保の内容等の文言がありますので、簡単に説明します。

まず、「区分」について、

１号認定とは、３・４・５歳の子どもで幼稚園とこども園の幼稚園部、

２号認定とは、３・４・５歳の子どもで保育園とこども園の保育園部、

３号認定とは、３歳未満の子どもで、保育園とこども園の保育園部となります。

次に、「数値区分」について、

①量の見込みとは、幼稚園、保育園、こども園へ入園を希望する子どもの推計人数、

②確保の内容とは、市内の教育・保育施設で受け入れができる人数、すなわち定員、

③需要量とは、年度末現在の在園児数に入所待ちとなっている申込者数を加えた数、

④供給量とは、年度末現在の利用定員の数を指しています。

令和元年度の状況について説明します。

令和元年度の１号認定について、左列計画値の８０５は、量の見込みです。これは、保育園、幼稚園、こども園に在園している人数及び入所待ち児童数から算定し計画値としています。その下の１,３９０は、確保の内容になります。現状の受入定員を基本とし今後の教育・保育施設の整備計画を基にし、１,３９０人と計画値を掲げています。中列の実績の７４７人は需要量、１,４０６人は供給量となります。

２号認定については、５５８人の量の見込みに対し、５２０人の確保量（利用定員）を計画していました。元年度実績については、６１０人の需要量に対し、５２０人の利用定員を供給しましたので、９０人分の確保環境が不足しています。

３号認定については、０歳と１・２歳に分けております。左側数値、区分欄に「特定教育・保育施設」とありますが、これは、保育園・こども園を指しています。「特定地域型保育事業」とは、小規模保育事業、事業所内保育事業等を指しています。元年度の実績欄、０歳については、１１３人の量の見込みに対し確保の内容として９７人の受入が可能となっていましたが、１３４人の需要量に対し７３人の供給量でしたので６１人分、１歳２歳は３７２人の量の見込みに対し確保の内容３５５人分の受入が可能となっていましたが、３９２人の需要量に対し２８１人の供給量でしたので、１１１人分の確保環境が不足したという状況です。

「自己評価」については、Ｃとします。

確保の環境が不足しているのは、全国的な問題であり、湖西市においても国の定め

る基準により、定員の 120%までは受け入れ可能という方針に基づき、弾力的な運用により面積基準の範囲内で定員以上の園児の受入を行っています。

「事業実施にあたっての課題、今後の展望」については、令和 2 年 4 月 1 日に新居幼稚園のこども園化、令和 3 年 4 月 1 日に岡崎幼稚園のこども園化を予定していますので、計画値との乖離が解消されていくものと考えています。

必須項目調査表（地域子ども・子育て支援事業）について

延長保育事業

令和元年度計画値は、量の見込み 208 人に対し、確保の内容 310 人分でした。実績値は 320 人の需要量に対し、310 人の供給量でしたので確保環境としてはやや不足しています。

一時預かり事業（在園児対象型）

これは、在園する幼稚園で教育時間終了後に実施する一時預かりです。

令和元年度計画値は、量の見込み 5,242 人に対し、確保の内容 6,000 人分でした。実績値は 8,604 人の需要量に対し、6,000 人の供給量でしたので確保環境としては不足しています。

在園児対象型の一時預かりは、現在、鷺津幼、白須賀幼、岡崎幼、新居幼の 3 幼稚園 1 こども園で実施しています。今後も教育時間終了後以外にも、公立幼稚園全園を対象とした夏休み等の長期休園日における一時預かりを継続して行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

一時預かり事業（在園児対象型を除く）

これは、家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業です。また、保育施設への入所を待機している乳幼児を保育園等で預かる緊急一時預かり事業についても、ここで計上しています。

在園児対象型を除く一時預かりは、現在、鷺津保、内山保、新居幼の 2 保育園 1 こども園で実施しています。今後も行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

病児保育事業

現在、提供体制の確保が見込めないため、計画の設定は行っていない。事業実施を検討している園があれば相談に応じますが、病院との連携や在園児以外の受け入れ体制に対しては現在のところ検討には至っていない状況です。

放課後児童健全育成事業

就労などのため、昼間に保護者がいない家庭の小学生を預かり、放課後の居場所を提供する事業です。さまざまな学年の友達と一緒に、遊びを通じて充実した放課後を過ごせるよう、現在市内の9か所11単位で実施しており、そのうち5単位のクラブについては、地域の小学校内で実施しております。

令和元年度は、需要に対し提供ができていることから、自己評価をAとしております。今後の展望ですが、課題となっておりました新居小学校区について、令和2年度から新居小学校の空き教室でクラブ運営を開始しました。今後も大規模クラブについては、分割化を含め、引き続き質の良い事業運営に向けて、検討していきます。

ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業を除く）

育児に困っている人と、育児の手助けをしてくれる人で構成される会員組織で、会員が地域において相互援助活動の実施を支援する事業です。

令和元年度は、実績値が計画値を上回っており、自己評価をAとしておりますが、引き続き事業の周知を図り、利用者のニーズに応じた支援につながるよう努めてまいります。

ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業）

子どもが急な病気となった場合などの保育に関する事業ですが、提供会員の確保や受け入れ施設等の整備などが大きな課題であり、本市では「ごく軽度で自宅保育可能なケースを除き」未実施となっております。

ファミサポ事業（就学児）

令和元年度は、実績値が計画値を上回っており、自己評価をAとしておりますが、前年度に比べ実績が下がっていることから、引き続き会員数を増やし、事業の充実を図れるよう努めてまいります。

ショートステイ事業

児童の養育が一時的に困難となった場合などに、宿泊を伴う養育を行う事業です。提供体制の確保が見込めないため本市では未実施となっております。

地域子育て支援拠点事業

地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などを実施するもので、子育て支援センター「のびりん」を地域子育て支援拠点としております。

令和元年度は、実績値が計画値を上回っており、自己評価をAとしておりますが、

引き続き館内事業の充実や広報の活用を図り、利用の促進に努めてまいります。

利用者支援事業

保育園、幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業の情報を集約し、利用にあたっての相談に応じたり情報提供や助言をするとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。

引き続き事業の周知を図るとともに、子育てに関する情報集約と関係機関との連携に努めてまいります。

乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

乳児の数の推移に伴い、実績値は減少しておりますが、必要な訪問は実施できております。

養育支援訪問事業

この事業は、養育が特に必要な家庭に対し、その居宅を保健師や保育士などの訪問員が訪問し、養育に関する指導や助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保するもので、令和2年度から事業を開始しました。

引き続き対象となる家庭の把握と訪問員の確保に努めてまいります。

妊婦健診

この事業は、安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減のため、公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨するものです。

対象となる妊婦の数の推移により実績値は減少しておりますが、受診券を交付した妊婦全員が受診しております。